

入札説明書

1 発注工事の概要

工 事 名	配水池設置事業法勝寺川水管橋建設工事
工事場所	米子市観音寺
入札方法	郵便による入札
工 期	契約締結日から平成26年7月31日まで
工事内容	<p>本工事は、戸上水源地から中央、南部配水池間に布設する送配水管において、法勝寺川を横断するため施工する。</p> <p>(1) 水管橋上部工 工場製作 ステンレス鋼製φ800、φ400×2 逆三角ワーレントラス補鋼形式 1式</p> <p>(2) 水管橋上部工 現場架設 L=85.5m 2径間</p> <p>(3) 水管橋下部工 コンクリート製 直接基礎 橋台(逆T式)×2基、 橋脚(張出し式)×1基</p> <p>(4) 送水管布設工事 NSDIP φ800 L=20.0m</p> <p>(5) 送水管布設工事 NSDIP φ400 L=20.0m</p> <p>(6) 配水管布設工事 NSDIP φ400 L=20.0m</p> <p>(7) 水道土木工事 1式</p> <p>(8) 護岸工事 1式</p> <p>本工事は、平成24年度、平成25年度、平成26年度にわたる継続事業により施工する。そのため、工事代金の支払方法は、原則として各年度ごとの支払限度額(各年度の進捗予定を勘案し、各年度の予算額の範囲内で設定する。)を設け、標準約款第39条から第41条までの規定を適用する。</p>
予定価格	459,882,150 円(消費税及び地方消費税の額を含む。)
最低制限価格	<p>【水管橋工場製作】 (直接工事費×9/10 + 間接労務費 + 工場管理費×4/10 + 一般管理費×3/10) × 1.05</p> <p>※ 工場製作原価に係る直接工事費は、当該経費に0.9を乗じた価格をもって算定式により算定するものとする。</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>【水管橋架設工事】 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費×4/10 + 一般管理費×3/10) × 1.05</p> <p style="text-align: center;">+</p> <p>【土木工事】 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費×9/10 + 一般管理費×3/10) × 1.05</p> <p>※一般管理費率は、すべての工事の工事原価合計額で算出した値(率)とし、その値をそれぞれの工事原価に乗じた額とする。</p>
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前払金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市水道局建設工事執行規程(平成17年水道局管理規程第29号)の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める平成24年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格を有する者2社によって自主結成された共同企業体で、次の表の中欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

共同企業体としての条件	代表者	<p>代表者は、次に掲げる条件のすべてを満たした者であること。</p> <p>(1) 平成14年度以降に、国若しくは地方公共団体から発注された、主管径400A以上の水道管で構成されたワーレントラス補鋼形式の単独水管橋を自社において製作及び現場架設した実績があること。</p> <p>(2) 前号に定める工事と同種の工事（管径は300A以上）に、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した実績がある技術者（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者をいう。）で、かつ、代表者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込日以前の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を本件工事に専任で配置することができること。</p> <p>なお、工場製作と現場施工において異なる監理技術者等を配置することができるが、工場製作に係る監理技術者等にあつては、現場据付の経験は要しないが、現場施工にかかる監理技術者等にあつては同種工事の経験を有すること。</p> <p>(3) 設計書に記載する、ステンレス鋼製水管橋の工場製作及び現場架設における必要溶接数すべての溶接作業において、申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係のあるステンレス溶接士が配置できること。</p> <p>(4) 平成22年10月1日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の29第1項の規定による経営事項審査に係る鋼構造物（一般）及び水道施設工事の総合評価値が付与されている特定建設業者であること。</p> <p>(5) 最も大きな出資比率を保有していること。</p>
	代表者以外の構成員	<p>代表者以外の構成員は、次に掲げる条件の全てを満たした者であること。</p> <p>(1) 米子市水道局給水区域内に本店があること。</p> <p>(2) 管理者が定める平成24年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格者のうち米子市若しくは境港市で土木一式工事（一般）A級に係るものを有すること。</p> <p>(3) 鉄筋コンクリート構造の下部工（橋台又は橋脚）の施工実績があるもの。</p> <p>(4) 上記下部工事に監理技術者又は主任技術者として従事した実績がある、1級土木施工管理技術者の資格を有する監理技術者で、かつ、代表者以外の構成員と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者を本件工事に専任で配置することができること。</p>

構成員としての条件	出資比率	出資比率を30パーセント以上保有していること。
	重複禁止	本件入札において、他の共同企業体の構成員でないこと。
	設計業務受託者との関係	本件工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある工事業者でないこと。 ※ 設計業務受託者 米子市目久美町32-14 株式会社ウエスコ米子支店
	指名停止	入札参加申込時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成23年7月1日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
	経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
	その他	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。 (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

3 設計図書の販売等

本件入札における設計図書の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図書を水道局ホームページでダウンロードするか指定販売店にて購入をすること。

（設計図面は、ホームページからダウンロードできません。）

販売場所	有限会社青光社 電話 0859-33-0698 FAX 0859-33-0859 ※ 購入希望者は、必ず事前に米子市水道局ホームページ掲載の申込書様式にてファクシミリで販売店に申し込むこと。なお、申込後の購入キャンセルはできません。
販売期間	平成25年3月8日（金）から同年3月27日（水）までの日（日曜、祝祭日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで
販売価格	図面A1サイズ4, 851円、A3縮小版2, 425円、設計書2, 703円 図面はどちらかを必ず購入すること。

4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市水道局総務課会計係 ファクシミリ 0859-23-3530 ※ 質問事項を記載した書面(別記様式第7号)をファクシミリで送付のこと。
受付期間	平成25年3月8日（金）から同年3月19日（火）までの日（日曜、祝祭日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市水道局ホームページに掲載。なお、質問がなかった場合は掲載しない。

5 入札参加申込の期限等

申込期限	平成25年3月21日（木）午後5時
申込場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局総務課会計係 電話 0859-32-9913
提出書類	次の書類を、記載要領に基づき各1部を持参の上、提出のこと。 (1) 入札参加申込書（様式第1号） (2) 工事实績調書（様式第2号） (3) 配置予定技術者調書（様式第3号） (4) 誓約書（様式第4号） (5) 特定建設工事共同企業体協定書（様式第5号）の写し (6) 資金的関係等確認調書（様式第6号） (7) 役員等調書兼照会承諾書（様式第8号） ※ 提出書類様式電子データ（ワード形式）の希望者は、水道局総務課（suido-soumu@city.yonago.lg.jp）まで、電子メールにて工事名を明記のうえ「提出書類様式希望」と送信のこと。
指名通知	平成25年3月22日（金）に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) 水道局が発注している工事（その瑕疵修補等の工事を含む。）の施工が著しく遅れているとき。 (3) 賃金及び下請代金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められるとき。 (4) 管理者が公共工事の受注者としてふさわしくないと認めたとき。
その他	配置予定技術者について、同時期に発注される水道局の他の競争入札と同一人である場合には、「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」（平成21年6月1日適用）により取扱う。

6 入札日等

入札日	平成25年3月28日（木）午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8番1号 米子市水道局入札室（4階）
入札書の提出	郵便入札とする。 (1) 郵送方法 設計図書販売店にて配布する指定封筒により、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続きを郵便局で行うこと。 (2) 差出期限 平成25年3月24日（日） (3) 指定配達日 平成25年3月27日（水）※日付を間違えないこと。 (4) 提出物 入札書及び工事費内訳書
入札保証金	免除
その他	(1) 入札者は、入札時に立会人として本入札に参加するようお願いします。 ただし、その立会人の数は、1入札者当り構成員数を上限とする。 (2) 入札者が1者であっても、入札は執行するものとする。 (3) 入札が完了に至るまでは、入札を辞退することができる。

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課（電話0859-32-9913・ファクシミリ0859-23-3530）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されるとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に入札者又はその構成員が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市水道局建設工事執行規程又は米子市水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。
- (6) 参加申込時に届のあった配置予定技術者（主任技術者又は監理技術者）は、入札書提出まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。
- (7) 現場代理人の兼任については、米子市水道局現場代理人の常駐の特例に関する要綱第2条によるものとする。

様式第1号

入札参加申込書

平成 年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 植 田 收 様

工事名 配水池設置事業法勝寺川水管橋建設工事

上記工事の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(共同企業体の住所、名称及び代表者名)

㊞

(構成員の住所、名称及び代表者名)

㊞

【添付書類】

経営規模等評価結果通知書の写し

※審査基準日が平成22年10月1日以降のもの

連絡先：担 当 者 _____
 ：電 話 番 号 _____
 ：ファクシミリ番号 _____

工事实績調書

会社名		
工事名等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	請負金額(最終)	千円
	工期	
	受注形態	(%)
工事概要及び数量		

<記載要領>

- 1 共同企業体の代表者としての入札参加資格者条件となっている工事实績を記入すること。その際に、国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市水道局、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を(%)内に記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 7 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名			
配置予定技術者の氏名			
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		()	()
入札参加資格要件に定める工事实績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	請負金額(最終)	千円	千円
	工 期		
	従事役職		
	工事概要		

<記載要領>

- 1 構成員ごとに次の配置予定技術者を記載すること。
 - ① 代表者にあつては、入札参加資格者条件となつている監理技術者で工事实績も併せて記入すること。
 - ② その他の構成員にあつては、入札参加資格者条件となつている監理技術者を記入すること。
(工事实績欄の記載は不要)

なお、配置予定技術者は、各構成員においてそれぞれ2人まで記載することができる。
- 2 記入する工事については、様式第2号に準じて記入すること。
- 3 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものであるについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 4 工事概要は、工事の概要、構造及び基礎の形式、概略数量、施工条件等について記入すること。
- 5 配置予定技術者は、3か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることが確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等)を添付すること
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 7 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。
- 8 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

誓 約 書

平成 年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 植 田 收 様

工事名 配水池設置事業法勝寺川水管橋建設工事

米子市水道局との間に、上記工事の請負契約を締結したときは構成員が連帯して施工に当たるとともに、建設業法他関係法令を遵守することを誓約します。

(共同企業体の住所、名称及び代表者名)

㊞

(構成員の住所、名称及び代表者名)

㊞

特定建設工事共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 米子市水道局発注に係る配水池設置事業法勝寺川水管橋建設工事(当該工事内容の変更に伴う工事及び附帯工事を含む。以下単に「建設工事」という。)の請負
- (2) 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、配水池設置事業法勝寺川水管橋建設工事〇〇〇・〇〇〇特定建設工事共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を_____に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、建設工事の請負契約の履行後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 建設工事を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする

住 所
商号又は名称

住 所
商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金(前払金及び部分代金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

_____ %

_____ %

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上、構成員が協議して評価するものとする。

のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は、共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

上記のとおり特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

平成 年 月 日

㊞

㊞

資本的関係等確認調書

共同企業体の代表者にとって 資本的・人的関係のある者の 住所・名称	当該関係人との関係

<記載要領>

- 1 「共同企業体の代表者にとって資本的・人的関係のある者の住所・名称」欄には、米子市水道局建設工事等入札参加資格者のみを記載すること。
- 2 自社及び自社の役員の保有株式を合わせて他の米子市水道局建設工事等入札参加資格者の総株数の25%以上を保有するものを記載すること。(関係業者が上場企業である場合は、法人(自社)保有のもののみ記載)
- 3 役員が他の建設業者の役員を兼ねているものは、常勤・非常勤を問わず記載すること。(監査役については、記載の必要なし)
- 4 該当がない場合は、「該当なし」と記載し提出すること。

役員等調書兼照会承諾書

平成 年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 植田 收 様

所在地

商号又は名称

職・氏名

㊟

次の役員調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、米子市の行政事務からの暴力団等の排除を目的として鳥取県米子警察署に照会することを承諾します。

役職等	氏名	ふりがな	生年月日	性別

【注意事項】

- 役員等（法人あつては非常勤を含む役員及び監査役並びに米子市水道局給水区域所在の営業所などの長が役員でない場合にはその長、その他の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者、理事等、個人事業者にあつては当該個人）の氏名、生年月日等を記載してください。
- 提出に当たっては、氏名、生年月日等の個人情報、暴力団、暴力団員又はこれらの利益につながる活動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者ではないことの確認のために提供され及び利用されることについて、当該名簿に記載されている方の同意を取ってください。
- この名簿は、2の確認のために使用し、それ以外の目的には使用しません。